

# 地域共通クーポンの概要

## ○ 地域共通クーポンについて

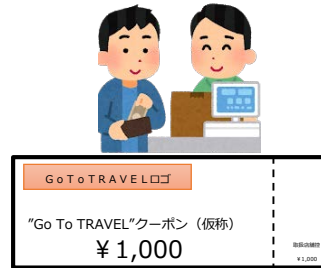
- ・ 地域共通クーポン付の本格実施日は9月1日以降で別途お知らせする日。
- ・ お渡しする地域共通クーポンは、旅行代金の**15%**（代金の1 / 2相当額×3割）（※）。  
※ 1枚1,000円単位で発行する商品券。お釣りなし。（1,000円未満の端数が生じる場合は四捨五入。端数が500円以上の場合は1000円のクーポンが付与。）
- ・ 旅行先の**都道府県 + 隣接都道府県**において、**旅行期間中**に限って使用可能。

## 地域クーポン利用イメージ



地域共通クーポン提示、  
商品・サービス購入に利用

①紙媒体のクーポン（商品券）



②電子媒体のクーポン



地域共通クーポン取扱店舗（※）

（旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、  
アクティビティ、交通機関など）

土産物店



飲食店



観光施設

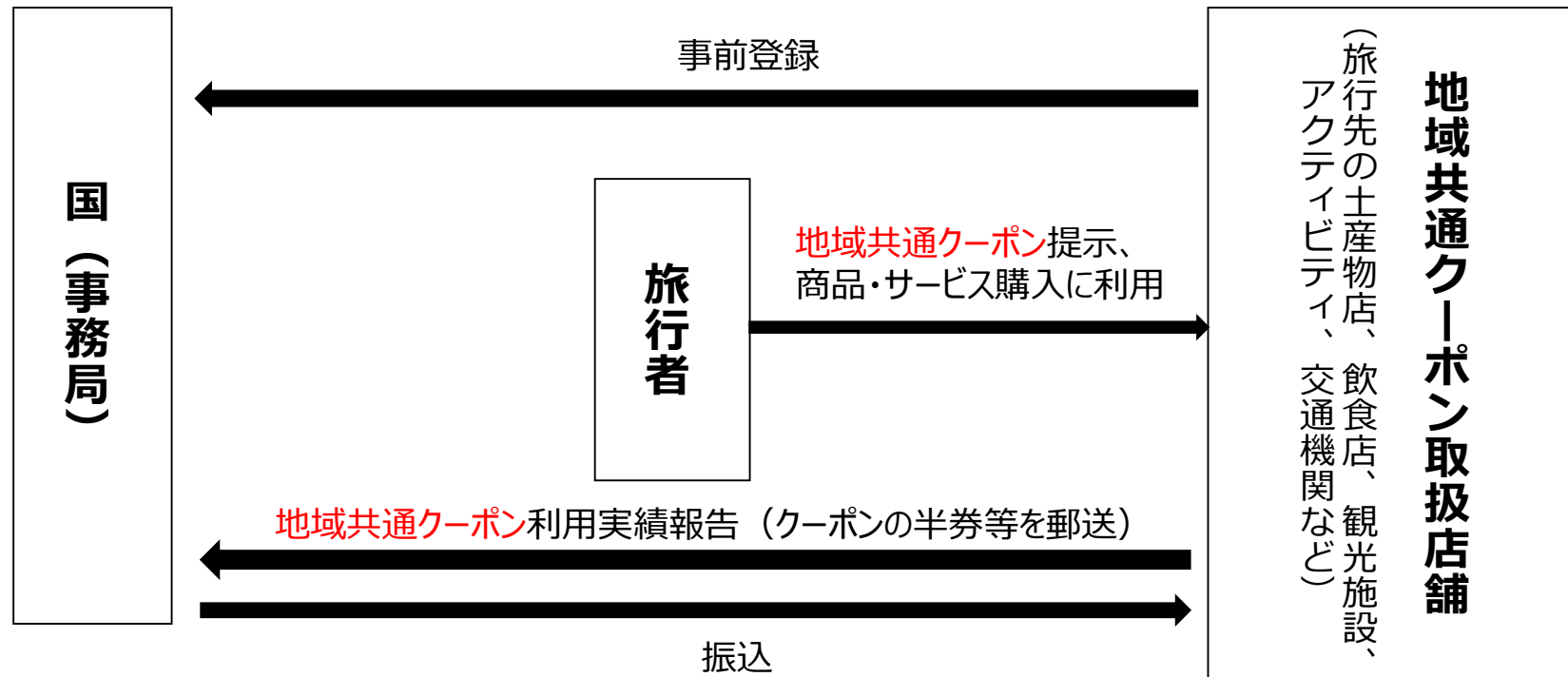


交通機関



※ 地域の観光協会や観光地域づくり法人  
(DMO)・商工会・商工会議所等を通じて、  
地域の店舗の参加・登録を呼びかけ。 8

# 地域共通クーポン取扱店舗における手続きの流れ



- クーポンの取扱店舗は、旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関など幅広い業種を対象とし、全国津々浦々から広く募集。
- 本制度の概要や登録手続きが地域の事業者の方に十分に御理解いただけるよう、地域の観光協会や観光地域づくり法人(DMO)・商工会・商工会議所等を通じて、きめ細かく周知（事務局においても、(オンライン)説明会の開催、問合せのための専用コールセンターの設置などにより、周知を実施）。
- 取扱店舗には、わかりやすい形でステッカー等を掲示するとともに、取扱店舗の一覧をHPなどで周知。
- 取扱店舗からクーポンの半券等の郵送を受けた上で、あらかじめ登録された銀行口座へ補助金を振り込む等の形で精算することを想定。